

(日本語)

## 三重県新型コロナウイルス 「感染拡大阻止緊急宣言」

新型コロナウイルスの急速な蔓延を受けて4月7日に政府から、「緊急事態宣言」が7都府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）に発出されました。

また、本県では、4月9日時点において、感染経路が不明な事例は確認されていないものの、感染が継続し、これまで15名の感染が確認されており、今まで発生していなかった地域へも拡大しています。

さらに、近隣県の愛知県においては、感染者数の急増に加え、感染経路が判明しない件数も増えており、岐阜県においても直近1週間の増加数が前の週の2.5倍に増加し、新たなクラスターが判明するなど、三重県の周辺における状況は急変しています。

このため、本県においては、愛知県、岐阜県と連携のさらなる強化を確認し、取組を進めているところです。

近隣県で緊張度を高める取組が進められている中、本県においても近隣県の取組の効果が最大限発揮されるよう、これまでの取組を一層強化しなければなりません。

三重県としても、県民の皆様の“命と健康”を最優先に考え、感染者数を抑えるとともに、医療提供体制の確保と社会機能の維持を両立させるため、“三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止緊急宣言」”を宣言し、「オール三重」で新型コロナウイルスに関する以下の対策に取り組んでいくこととします。

### 1. 移動自粛のお願い

○「緊急事態宣言」が発出されている7都府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）については、医療機関への通院や通勤等生活の維持に必要な場合を除く移動の自粛

○生活・文化圏が重複し、3県が連携して取り組むこととしている、愛知県、岐阜県については、移動自粛による感染拡大防止の効果を最大限に発揮するため、医療機関への通院や通勤等生活の維持に必要な場合を除く移動の自粛

○感染が多数確認されている2道府（北海道、京都府）については、不要不急の移動の自粛を県民の皆様に要請します。

### 2. 学校について

広域の移動の多い県立学校及び県立特別支援学校については、臨時休業を早急に行います。

臨時休業を行うにあたっては、児童・生徒に対し、臨時休業期間中の過ごし方や

学習方法などを伝え、保護者が少しでも準備できる時間を確保するよう十分に配慮します。

### 3. 医療体制について

新型コロナウイルスの感染者の増加を見据え、感染症患者について、症状や地域に応じ、きめ細かに、かつ速やかな受け入れが可能となるよう、本日設置した「新型コロナウイルス感染症医療調整本部」を最大限活用し、感染症指定医療機関や県医師会等関係団体等とも緊密に連携のうえ、入院医療提供体制の充実や軽症者の受入れの検討、医療従事者の確保、施設設備の整備等、県民の皆様の命を守るため、医療提供体制の整備を進めていきます。

### 4. 経済対策について

国の緊急経済対策では、感染拡大の防止や医療提供体制の整備、雇用の維持や中小企業・小規模事業者等への支援などが示されました。当該経済対策の内容を早急に精査するとともに、関係団体や市町、県民から寄せられる声などもふまえて、県としての追加的な対策を速やかに検討のうえ、実施します。

県民の皆様におかれましては、本宣言の趣旨をご理解いただき、感染防止対策を徹底いただくとともに、感染は他人事ではなく、明日には自身や大切な家族にも起こりうる事態であるということをご認識いただき、個人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないよう、ご協力をお願いいたします。